



Compass Group's 倫理綱領

Acting responsibly in business
everyone
everyday
everywhere

倫理綱領
第 1.2 版
2006 年 6 月

Compass Group 綱領および国連グローバル・コンパクト

当社は、業界における世界的リーダーとして最高レベルのサービスを提供するために、またプロとしての自覚をもち倫理に適った方法でビジネスを遂行するために、その礎となるような高い基準を設定する必要があります。当社に対する信用と将来的な成功は、すべてこれにかかっています。

当社がビジネスを行っている世界の全域において社員ひとり一人の毎日の行為と行動が、これに影響を与えます。Compass Groupの全社員は、この基準を守るために責任を共有し、プロとしての自覚をもち、安全、かつ倫理的に責任ある姿勢でビジネスを遂行するものとし、これに対して例外や妥協はありません。

社員一人ひとりが当社に対する信用を守り作り上げていくに際し、各自がその役割を理解することができるよう、ここにCompass Group倫理綱領を制定します。本綱領は、社員同士またはお客様・取引先・サプライヤー・株主様・その他の利害関係者などの外部との関係の中で、全社員が守るべき行為の規範を明確に規定しています。本綱領は、社内の意見をまとめると共にコンパス欧州労使協議会（CEC）などの主要利害関係者およびビジネス倫理研究所との協力によって制定したものです。本綱領に定められた原則は、当社の社員がもつべき価値観の根本となるものです。

これらの原則を実際にどのように実行するかを社員が理解できるようにさまざまな支援が用意されており、具体的にどのように対処していくかが明確でない場合は支援を行ったり、問題が生じたと思われる場合にどのように対処するべきかを明示します。

本綱領は、当社の社会・倫理・環境問題に関する義務を明確化するものであり、Compass Groupは社会的な責任をもってビジネスを実践するという強力なメッセージを、全ての利害関係者に対して送るものです。これをさらに明確にするために、当社は人権、労働基準、環境に対する責任、汚職対策における企業の義務を促すために国連が取り組んでいる国連グローバル・コンパクトに加盟し、当社の検討課題の一つとして取り組んでおり、これはまた他社との競争における優位性を維持する上で有益です。

国連グローバル・コンパクトの10原則は、当社のビジネス原則と合致するものであり、また世界的に認められている原則を基にしたプラットフォームを導入することにより、社会的責任をもってビジネスを実践していく中で、より革新的で新しいイニシアティブをもち、ビジネスを展開している地域において他の組織と協力関係を築き上げていくという新しい面を付加できます。

倫理綱領は、書類の中に並べられたただの文章としてみられるべきではありません；我々自身で考え、活動し、行動する際のガイドラインとなる原則であり、日常の勤務の中で実践されるべきものです。当社の信用を築き上げそれを守るために、そしてCompass Groupがこれからも誇りをもって働ける会社であり、お客様が信用してその商品を購入し、投資家が信頼して投資をできるような会社として存続するためにも欠かすことのできないものです。

1. 当社社員との関係

サービスを営む当社にとって、社員はビジネス成功の鍵です。当社は各社員の人格や個性を尊重し、あらゆる部署においてポジティブでオープンな職場環境を築くために尽力します。

- 当社は個人の尊厳を尊重し、全社員に対して公正な対応をすることを基本として社員との関係を築くことに努めます。
- 当社は差別することなく、仕事の適応性を基に雇用・昇進を行うことを目指します
- 当社は全ての社員が効果的に仕事をすることができるよう、効果的なコミュニケーションの実現を目指します。これは社員が各自の能力に応じたキャリアを構築するのを促し、それに対する支援をすることも含まれます。
- 当社は、社員の健康と安全および働く環境の安全性確保を最優先します。
- 当社は自社の社員からもしくは社外の人間から社員に対する性的・肉体的・精神的なハラスメントに対してはどのような形態であっても厳しく対処します。
- 当社は公正な報酬システムを導入しています。
- 当社では社員が利害関係の対立の可能性があるときは直属の上司に開示する必要があります。
- 当社は信頼を基盤としたビジネス環境を構築しており、そのためグループ内でのもしくは他の利害関係者に対する社員の詐欺もしくは不正な行為に対しては厳しく対処します。

2. 顧客および取引先との関係

当社は最上の質・サービス・選択をお客様およびお取引先に提供するため、懸命に取り組んでいます：お客様およびお取引先の当社に対する信用と信頼はこれに基づいています。

- 当社が提供する食品およびサービス、そして製品とその加工過程の質と安全は最重要事項であり、妥協は許されません。
- 当社は、常に最高レベルの顧客サービスをお客様およびお取引先に提供することを目指しています。当社のサービスに対するフィードバックは全て記録され、その内容は直ちに検討されます。
- お客様およびお取引先の情報は、全て機密事項として扱われます。
- 当社の製品およびサービスに対して、不適切もしくは誤解を招く恐れのあるような説明を意図的にすることはありません。
- 社員が賄賂とみなされるような金銭や贈答品を贈ったり受け取ったり、もしくは他者に贈らせたり受け取らせたりすることは絶対にありません。

3. 投資者との関係

市場における当社成功の鍵は当社に投資してくださる投資者様の信用と信頼の上に成り立っており、長期にわたる投資家様の利益を守るために最善を尽くします。

- 当社に受託された資産を責任持って使用することにより、長期的により高額
の利益を上げることを目指します。
- 高い水準のコーポレート・ガバナンスおよびアカウンタビリティを保つように努
めます。
- 当社の会計報告は正確であり、会計の時期に合わせて完結したものであり、内容は
分りやすく提示されています。

4. サプライヤーおよび下請け業者との関係

当社は全てのサプライヤーと相互に利益をもたらす関係を築くことを目指しており、サプライヤーが質、食品安全、業務条件、取引慣行、健康と安全、環境保護において当社と同じ高い水準に達することを促進します。

- 当社はサプライヤーおよび下請け業者に対して誠意をもって公正に対処します。
- 社員が賄賂とみなされるような金銭や贈答品を贈ったり受け取ったり、もしくは他者に贈らせたり受け取らせたりすることは絶対にありません。
- 便宜料の要求に、当社が直接的、もしくは間接的に利用されないよう最善の努力を尽くします。
- 当社およびサプライヤーに関する全ての情報は、機密として扱われます。
- 当社は非合法的な企業やCompass Groupの信用を傷つけるような企業とは取引しません。

5. 政府およびより広いコミュニティとの関係

法律を守り、地域の慣習や仕事の進め方を尊重にすることは、ビジネスを成功させるためには欠かすことができません。

ビジネスを行う地域（および社員の採用地域）は、当社にとって大切なコミュニティです。

- 当社は、ビジネスを行う地域の長期的な発展に対して積極的な支援を惜しみません。
- 当社はビジネスを行う全ての地域において、より広いコミュニティ、国家のおよび地域的利益について配慮します。当社はビジネス目標に合致する方法で、当社の専門を生かして地域に貢献します。
- 当社は不正資金の合法化、麻薬密売、脱税の目的に利用されないことを徹底するよう努めます。
- 当社は、世界人権宣言に設定された人権を擁護します。世界人権宣言を順守していない国に対してはビジネスを行う前に注意深く検討を行います。
- 当社は、政党や候補者に対する寄付はしません。
- 当社は、ビジネスを行う国の法律・伝統・文化を尊重します。地域の慣習と本綱領に設定された原則および価値観の間に明らかな矛盾がある場合は、社員は当社の代表として本綱領に基づいて行動するべきものとしします。
- 当社は、可能な限り環境に配慮したビジネスを遂行するように努めます。グループの環境に関する方針およびガイドラインには、廃棄物削減およびリサイクル、水およびエネルギーの保存に関する規準が含まれます。

6. 実施およびコンプライアンス

当社は、社員が安心して働くことができるような職場環境築き上げることに最善を尽くします。

社員が当社の方針もしくは本倫理綱領の字義と精神に反すると思われるような深刻な不正行為もしくは行動に気付いた場合は、直属の上司もしくはそれが困難な場合はその上の上司、もしくは該当部署以外の管理職に報告することを義務付けています。

本倫理要領に従うことは、当社における雇用継続の条件となります。

グローバル・コンパクト



人権

- 原則 1 : 企業はその影響力のある範囲で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し尊重する
- 原則 2 : 企業はビジネス遂行にあたって人権侵害に加担しない
- 原則 3 : 企業は組合結成の自由を支持し、団体交渉権を実効あるものにする

労働

- 原則 4 : 企業はあらゆる形態の強制労働の廃絶を支持する
- 原則 5 : 企業は児童労働の実質的な廃止を支持する
- 原則 6 : 企業は雇用と職業に関する差別を撤廃する

環境

- 原則 7 : 企業は環境問題に関する予防的アプローチを支持する
- 原則 8 : 企業は環境に関して積極的に大きな責任を担う
- 原則 9 : 企業は環境にやさしい技術の開発と普及を促進する

汚職防止

- 原則 10 : 企業は強要と贈収賄賂を含むあらゆる形態の汚職防止に取り組む